

# 労働者保護ルール改悪STOP!

## “生涯”派遣にNO!

派遣社員の受け入れ期間制限を事実上撤廃して「“生涯”派遣」の若者を増やすことにつながります。ヨーロッパでは、正社員と派遣社員の均等待遇が原則ですが、この法案では均等待遇は義務化されていません。

### 労働者派遣法改悪のポイント

#### ① 派遣社員の受け入れ期間の制限を事実上撤廃

⇒企業は正社員ではなく、使い勝手の良い派遣社員を選択

現行

→ 原則1年、最長3年(専門業務を除く)

改悪  
法案

→ 無期限 (有期雇用の場合は、3年ごとに人を入れ替えて労働組合等から意見を聴くこと等が必要)



#### ② 派遣社員の待遇改善措置は実効性なし

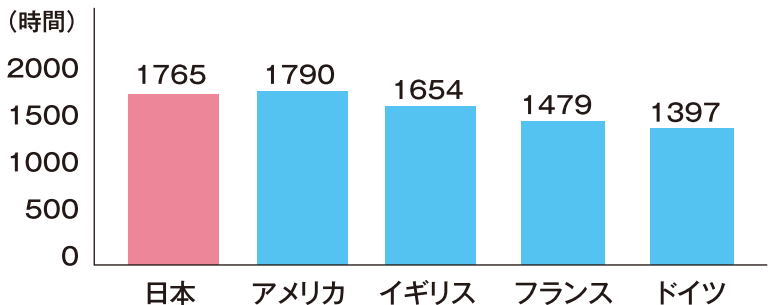
## 「残業代ゼロ法案」にNO!

「残業代ゼロ法案」と批判の強い労働基準法改悪の問題点は、年収1075万円以上の「高度プロフェSSIONAL制度」だけではありません。裁量労働制(年収要件なし)の対象がさらに拡大され、営業職など多くの人が残業代の出ない長時間労働を強いられかねません。これでは賃下げのみならず、過労死が増加します。

裁量労働制で働き、心疾患で亡くなった47歳の男性が今年3月、労働基準監督署から「過労死」として労災認定されました。あらかじめ会社と取り決めたみなし残業時間40時間に対して、発症直前1カ月の実際の残業は133時間にもものぼっていました。

年平均労働時間の各国比較

(資料出所) OECD (iLibrary)



## 「解雇の金銭解決制度」導入にNO!

安倍政権は、「解雇の金銭解決制度」の導入も検討しています。これは、不当な解雇が裁判で無効と判断されても、会社がお金を払えば解雇が認められるというものです。

民主党は均等待遇実現に向けて「同一労働同一賃金推進法案」を提案しています

# 安倍政権が進める集団的自衛権行使は**反対**

—専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に—

- ✗ 政府の集団的自衛権行使を認める「新3要件」は基準があいまいで、自衛隊の海外での活動の歯止めにはなりません。
  - ✗ 「新3要件」は立憲主義に反した便宜的・意図的な解釈変更であり、専守防衛の原則から明らかに逸脱しています。
  - ✗ 政府が集団的自衛権を行使して対応すべきとする事例は蓋然性や切迫性が認められません。邦人輸送中の米艦防護の事例は集団的自衛権の行使とは解されませんし、ホルムズ海峡の海上封鎖については日本が武力行使で解決すべき「日本の存立を脅かす事態」とは考えられません。
- ◎ 民主党は、「専守防衛」に徹する観点から、安倍政権が進める集団的自衛権の行使は容認しません。

安倍政権は、国際貢献や集団的自衛権の名のもとに、自衛隊が地球の裏側まで行って武力行使や米軍の後方支援をできるような国にしたいようで、とても不安で仕方ないわ。

## 自衛隊の活動に歯止め

政府は米軍への後方支援を定めた「周辺事態法」から「周辺事態」という概念をなくし、自衛隊の活動を地球規模に広げようとしています。民主党は、「周辺」の概念を堅持し、歯止めを残すべきだと考えます。

今の制度のままで、日本の領海や離島などへの不法な侵入などには十分に対応できるのかしら。

## 領域警備法案等を提案

外国軍による武力攻撃などの有事であれば自衛隊が反撃して日本を防衛しますが、有事とまで言えないような「グレーゾーン事態」については、海上保安庁や警察、自衛隊の連携を強化して迅速に対応できるようにする新たな「領域警備法案」等を民主党は提案しています。

戦後の安全保障の大転換を一国会のわずかな審議で強行するのは国民軽視であり、冷静な議論が必要です。



「安全保障法制に関する民主党の考え方」はこちらから



生活起点。



The Democratic Party of Japan  
民主党

民主党へのご意見・ご要望をお寄せください。  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1  
TEL 03-3595-9988 <http://www.dpj.or.jp>